

検討委員会提言を受けた基本設計内容／景観シミュレーション

□ 京都会館の建物価値継承に係る検討委員会提言（全文）

日本を代表する建築家である前川國男の設計によって昭和 35 年に造られた京都会館は、京都・岡崎地域に建ち、戦後のモダニズム建築の傑作である。この建築は日本建築学会賞等、数々の賞の受賞が示すように、専門的に高い評価を与えられているだけでなく広く市民に愛されて今日に至った。一方で、築後 50 数年を経たこの建築は、各所で老朽化が進んでいるだけでなく、会館としての機能が、今日求められるものと大きく隔たったものとなっていることは、誰の目に見ても明らかなものとなった。これまで市民に愛されてきた建物を、これからも長く愛されるようなものとして保つためには、必要にして適切な手入れを持続していかなければならない。

本委員会は、歴史的建築として評価を得ている京都会館の改修において、京都市が作成した再整備基本計画を前提としながら、その中で建物価値をどのように継承していくのか、建築や舞台技術の専門家、地元の代表者により検討する委員会として、京都市により組織されたものである。計 5 回の委員会で、目下作成中の基本設計案（平成 24 年 5 月完成予定）も参考としながら検証を重ねた。その議論は、外観デザインはもとより、中庭を中心とした空間構成、またそれらの構成要素である各部材・素材に至るまで、時には、京都市の新景観制度のあり方にも及んだ。京都会館に造詣の深い各委員の熱い思いによる、公開の場で行われた大変有意義で真摯な議論であった。議論から導かれた提言については以下に示すとおりであるが、提言が実現された暁には、機能向上を図りつつ建物価値を継承するという近代建築再整備の観点に立って、近代建築を保存・継承する新たな道筋をつけることができると確信する。

1. 基本的な考え方

歴史的な建築の価値を保存しながら、一方で現状では不十分となった機能を加えるという改修となるために、保存と改変のバランスを考えることが必要となる。京都市が提起した「岡崎地域活性化ビジョン」などにしたがえば、確かに京都会館の機能改修は重要である。しかし一方で、同ビジョンにもあるように、岡崎地域は景観上重要な位置づけをもつ地域であり、本年 3 月には「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴まち法）」の重点区域に指定されるとともに、「文化的景観」の指定も計画されるなど、京都会館の歴史的な建物価値はますます重視されることになるのは明らかである。したがって、機能の向上や利便性から計画される改修であっても、それが歴史的な建物価値を損なうことのないよう取り組まなければならない。

2. 空間構成の継承

ピロティによって中庭に導く「開かれた公共空間」の特質を守ること。中庭から第 1 ホールのホワイエを透過して冷泉通りまで見通せる空間の流動性を保つこと。ホワイエ、ロビー空間を拡充しようとする際には、現建物の持つ全体の空間構成や外観意匠の価値を十分に尊重して行うべきである。

3. 外観意匠の継承

現・京都会館の外観意匠における特質は日本の建築的伝統との近さである。この印象は、大庇・手すり・バルコニーによって形成される立面が、日本建築における軒・縁・高欄による立面と似通うことから与えられる。こうした立面構成の価値を維持継承できるようにしなければならない。現・京都会館の上記の特質をとりわけ明瞭に感じさせる中庭に面した外観については、特にこのことが求められる。サッシ割りなど細部の形状について可能なかぎり原型を保つこと。第二ホールのホワイエはガラス面を透過して外観と一体化している部分であるから、その空間構成の継承に対しては十分な配慮を払うこと。陶壁画についてもその芸術性に敬意を払いつつ、継承に努めること。第一ホールのフライタワーの形姿については、大庇で表現された大屋根の下に諸々の空間を抱込み、大屋根の上のマスは空や山並みに融け込むという原設計の外観意匠の全体的統一性の上からも十分な配慮を払うこと。

4. 景観構成要素としての意義の継承

フライタワーの高さ・形状については、岡崎地域、ひいては東山山麓の風致を損なわないよう最大限の配慮を払い、現在、進められている重要文化的景観の調査検討および歴史的風致維持向上計画の策定との整合に留意しつつ、十分な検証をおこなうこと。景観シミュレーションを見ても 舞台内高さ 27m を確保した基本設計案のフライタワーが周辺の風致に与える影響に配慮することが必要であることは明らかである。いかにフライタワーの高さとボリュームを抑えていくかがデザインの要であり 慎重なデザイン処理を行うべきである。新築される第一ホール部分の形状・色彩・素材についても、岡崎地域の風致を損なわないよう精緻な景観シミュレーションを行うなど最大限の配慮を払うこと。

5. 材料の継承

既存の建築構成要素は、後補部分を除き保存・再利用する。京都会館の建物価値の本質とも言える外観にかかわる部位については、とりわけ慎重な保存・再利用が求められるが、内部の構成要素も、できる限り保存・再利用をすべきである。再利用が困難な場合は、できる限り同一素材・同一形状での復原をおこなうこと。

6. 京都会館の建物価値を最大限継承するための対応

本検討委員会で議論し、確認した京都会館の建物価値を最大限生かした再整備となるよう、再整備基本計画では言及されていない空間利用についても積極的に検討するなど、再整備基本計画を幅広く解釈して柔軟に運用することが必要である。

□ 京都会館再整備（工事に関する）基本設計の総括

香山壽夫

京都会館再整備の目的は、要約すれば、「これまで長く市民に愛され、親しまれ、また専門的にも高く評価されてきたこの建築の、優れた特質を尊重し、保ちつつ、さらに今後長く、生きて使われる建物として存続できるよう、必要な保守・改良の手を加えること」と言うことができよう。

この目的を実現するために、京都市は平成 23 年 3 月「京都会館再整備基本計画」を策定したが、その方針の基本は、基本設計につながる問題として、次の 3 点にまとめられる。すなわち、

- 1) 第 1 ホールは建て替える
- 2) 第 2 ホールおよび会議棟は保存・改修する
- 3) 会館全体を一体的に、そしてより活潑に、利用できるよう諸空間、諸機能を拡充・向上させるという 3 つである。

この基本設計は、いかにして、この基本方針を具体的に実行するか、そのための方法をまとめたものであるが、その検討にあたっては、まず、平成 23 年 10 月より 5 回にわたって行われた「京都会館の建物価値継承に係る検討委員会」における議論とその提言を根底に踏まえ、そしてさらにその上で、さらに広く、多方面からの市民、専門家の意見、要望に耳を傾けつつ、建築家としての総力を注いで、まとめ上げたものである。この基本設計の要点を、「京都会館の建物価値継承に係る検討委員会」の提言の主要なる論点、すなわち、1) 空間構成、2) 外観意匠、3) 景観要素、4) 材料、の 4 つにおいて総括的に述べる。

1) 空間構成

二条通に面するピロティから、中庭に入り、更に第 1 ホールのホワイエを通して冷泉通を見通せる空間の流動性は、この建築の大きな特徴である。この空間の特徴は、基本設計において、十分に尊重し、保つものとする。さらに単に保つだけではなく、現在のように、通常は通り抜けることのできないホール専用のロビーを、誰もが通り抜けることのできる、共通ロビーとすることによって、現在以上にその空間の流動性は強調されることになる。また中庭に沿って、第 1 ホールと第 2 ホールをつないでいる現在のバルコニーは、透明性のあるガラス皮膜で包むことによって内部化する。このことによって、現在のバルコニーの上と下の空間は、会館全体の一体利用のために不可欠な共通ロビーとなるが、これは、現在の「開かれた公共空間」としての中庭の特徴を、更に強化するものとなるだろう。

2) 外観意匠

建物の上部をめぐる大庇、そしてプレキャスト・コンクリートの手摺をのせた中層部をめぐるバルコニーも、現京都会館の好ましい特徴として、広く受け入れられているかたちであって、基本的にこれらは、すべて現状のかたちで、保存あるいは再生する。バルコニーを新しいガラス壁で包む場合には、ガラス壁は手摺の外側に立てることとする。もし、内側に立てるならば、一体不可分のバルコニーと手摺のかたちを害うことになるかと判断するからである。

大庇は、新しく建て替る第 1 ホール部分においても、現状と同じかたちを再現する。隅部にみられるような当初よりの構造的欠陥もあるが、これは下方からの見え方を害わないようなかたちで、改造する。この大庇を支えている下

部の RC ラーメン構造の柱梁の構成、その間に取り付けられているサッシ窓も、可能な限り、原型を保存あるいは再生する。柱梁の造形も大庇と一体であると判断するからである。

第 2 ホールのホワイエは、この建物の二条橋からの印象を決定づける重要な空間であるから、その基本的な特徴は保つことにする。

3) 景観要素

建築が、都市景観を決定する重要な要素であることは、改めて述べるまでもなく、設計の際にこれを考慮すべきことの大切さは、いかなる建物においても基本であるが、京都岡崎のこの地に立つ京都会館においては、とりわけ重要である。このことから、基本設計の全ての段階において、建物全てのかたちの、あらゆる方向からの見え方について検討を重ねた。

第 1 ホールが、求められる機能を最小限満たすためには、すでに「再整備基本計画」が明らかにしているように、客席上部を覆う屋根の形状と、舞台上部を覆うフライタワーの形状とを、変更せざるを得ない。その変更が、周囲から見られた時に、不快感や圧迫感を与えるものであってはならない。しかし、変更がすなわち建物の特質を破壊し、周辺の景観を害うものと断ずることは正しくない。たとえ、その高さが、現状より若干高くなったとしても、その全体のシルエット、その分節の比例、そしてその外装の軽快さによって、現在の建物の特質を保ちあるいはむしろ更に強調し、そして又、周辺からの見え方をより心地よいものにすることが可能だからである。この基本設計は、そのようなかたちが実現されるよう、数多くの検討を重ねた上で、決定された。

4) 材料

この建物には、外壁の重厚な煉瓦タイル、ピロティや中庭、ロビーの床に楕円形に敷かれたピンコロ石、あるいは内装の重厚な木仕上げ等々、空間を特徴づける独自の素材が使われている。そのような材料は、できるだけ生かして、保存・再生していく。しかし、後に詳述する如く、素材によっては、維持保存に困難が生じているもの、あるいは、利用者にとって危険なものもある。これらについては、かたちの特質を上手に保ちつつ、改善していく道を探る。

個々の項目については、続いて詳しく具体的に述べることにするが、それら細部全てにおいて、この基本設計が、実施設計そして工事施工において完全に遂行されることを、強く期待するものである。そしてその結果、ここに示された理念が、正しく実現するならば、「近代建築の保存は、何のために、そしていかになされるべきか」という、今日多くの市民、専門家の関心を集め、かつ、その論点と方法が必ずしも明確でない課題に、ひとつの確固とした筋道が導き出されるものとなる。そのことは、とりもなおさず、日本の近代建築の出発の時代に、この建築が切り拓いた、先導的な役割が、建設後 50 年を経て今一度新たなものとされることに他ならない。

□ 建物価値継承委員会提言を受けての基本設計のまとめ

提言 1. 基本的な考え方

歴史的な建築の価値を保存しながら、一方で現状では不十分となった機能を加えるという改修となるために、保存と改変のバランスを考えることが必要。歴史的な建物価値を損なうことのないように取り組まなければならない。



現況 二条橋から建物全体をみる



基本設計

京都会館の建物価値は、特に、「平面・空間構成」、「ダイナミックでありながら静的な外観の佇まい」、それらを演出している「時代に左右されない素の素材」に、建物価値が見出される。基本設計に当たっては、提言にあるとおり、保存と改変のバランスを考えながら、京都会館の歴史的建物価値の輝きを失わせることなく未来に継承するものとして設計した。

提言 2. 空間構成の継承

ピロティによって中庭に導く「開かれた公共空間」の特質、中庭から第1ホールのホワイエを透過して冷泉通まで見通せる空間の流動性を保つこと。

ホワイエ、ロビー空間を拡充する際は、全体の空間構成や外観意匠の価値を十分尊重して行うこと。



現況 ピロティから第一ホールをみる



基本設計

「開かれた空間」や冷泉通まで見通せる空間の流動性については、ピロティから中庭に導く空間は既存を保存し、中庭から冷泉通に抜ける共通ロビーを設けることにより、現京都会館の持つ空間の流動性を踏襲した基本設計とした。

提言 3. 外観意匠の継承

立面構成の価値，中庭に面した外観について維持継承すること。サッシ割りなど細部の形状については，可能な限り原型を保つこと など



現況 中庭から建物全体をみる



基本設計

提言にあるとおり，大庇・手すり・バルコニーによって形成される立面が前川建築の最大の特徴と考えており，基本設計においても，既存部分については建具枠を再利用し，建て替える部分についても既存の大庇を復元するなど，京都館の外観意匠を踏襲し，全体的統一性をもたらせることに配慮した。

提言 4. 景観構成要素としての意義の継承

岡崎地域，ひいては東山山麓の風致を損なわないよう最大限配慮し，特に第一ホール部分のフライタワーのボリュームをいかに抑えていくか，また形状・色彩・素材についても精緻な景観シミュレーションを行うなどすること。



現況 二条橋側から西側立面をみる



基本設計

フライタワーについては，機能上必要な規模を確保しながらも，南北方向の壁の幅をできる限り縮めて，ボリューム感を抑えるとともに，立面を縦方向に分割することで壁面全体の印象を和らげ，頂部は，京都会館の特徴である水平ラインを意識して水平に分節し，さらに，その部分の明度を上げることで，東山山麓の空へ融けていくデザインとし，岡崎地域の風致・景観に最大限の配慮を行った。

提言 5. 材料の継承

既存の建物構成要素は、後補部分を除き保存・再利用する。建物価値の本質とも言える外観にかかわる部位はとりわけ慎重な保存・再利用が求められるが内部の構成要素もできる限り保存・再利用する。再利用が困難な場合は、できる限り同一素材・同一形状で復原すること。



基本設計

現況材料の利用、保全を基本とする。材料の劣化、法規や性能への対応、材料再現製作の場合に関わる製作材料費・施工費及び現場工期を確認した上で、現実的かつ総合的な判断とした。

大 庇 → 既存部一般部は補修，出隅部は再現／増築部は同形状，同素材にて再現



左：出隅部が鉄板にて仮補修されたままとっている 右：出隅部の現況背面

既存部は現況材料を保存，出隅部分は撤去しPCによる再製作を行い竣工時意匠を回復。全体に下地補修，塗装を実施する。

増築部は，同じ形状のPCにて製作する。現況大庇は鉄筋かぶり厚が30mm未満のため，新規製作の場合は現行規格に則ったかぶり厚を確保とするが，周辺外部からの見えがかりを同様のものとする。JASS5での非構造部材の鉄筋かぶり厚規定は長期で30mm，超長期で40mm。

PC手摺（欄干） → 既存部は補修 現況材を活用／増築部は既存意匠を継承し，同材・同形状とする

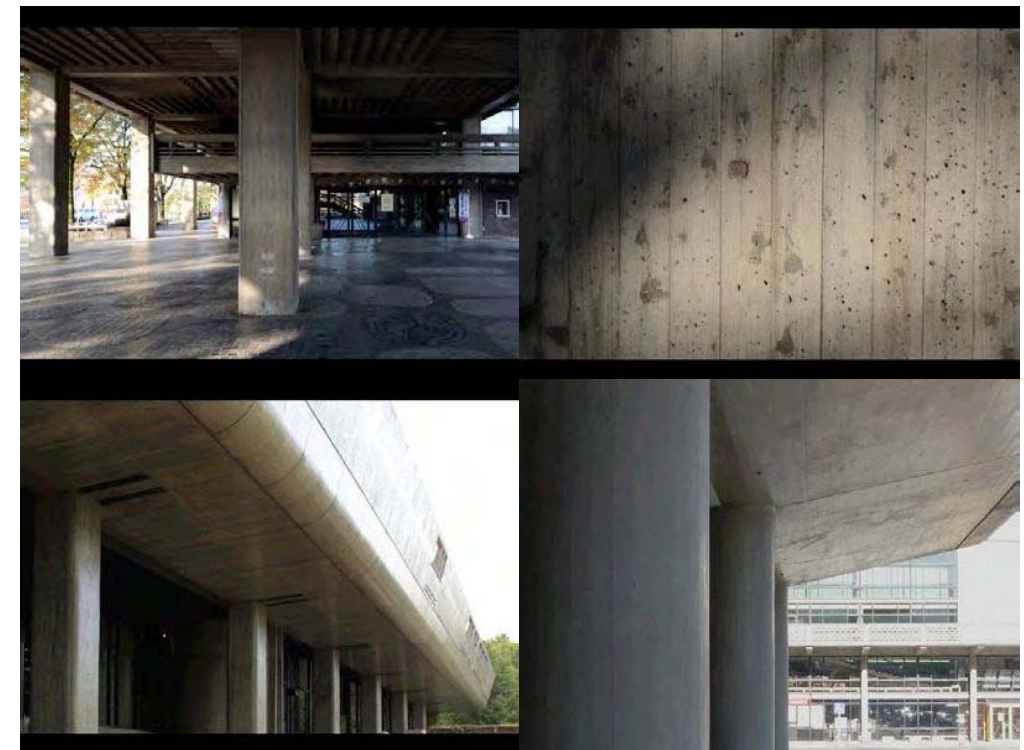


左：PC手摺現況，雨掛りのある箇所は劣化が進行している 右：手摺見上げ，経年による雨水汚垂が発生している

現況材を利用可能と判断。外部は洗浄及び補修を行い，背面に高さ1100mmのスチール手摺を新規に設置する。内部化する部分は，経年変化の状況確認した上で，手摺（欄干）としての機能も含めて保存する。

増築部の再現箇所について発生する，JIS規定の鉄筋かぶり厚不足の問題について。鉄筋をステンレス製とすることで，爆裂の可能性を低減させる。非構造部材であり，過去の実績もあるためこの方法を採用し，既存寸法を保持する。

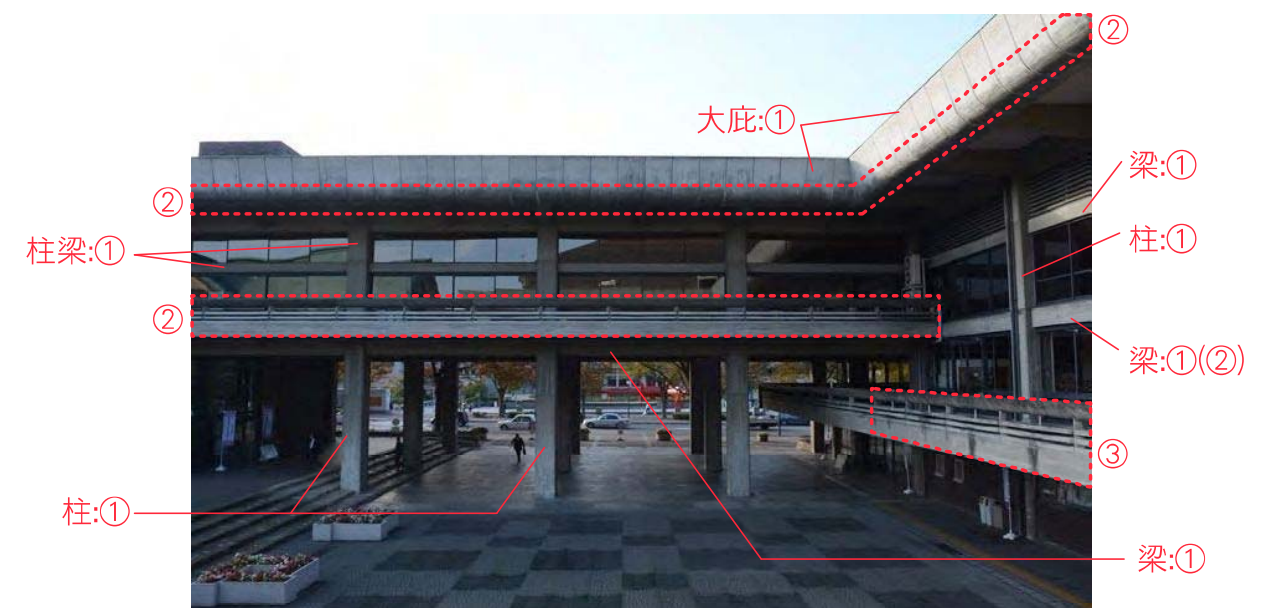
RC柱，梁 → 既存部は補修を行う／増築部は既存柱梁の割を継承，杉板化粧型枠を採用する



左上：ピロティまわりの柱，梁など現況
左下：東京文化会館 外壁改修事例

右上：ピロティの柱の打放面現況
右下：神奈川県立青少年センター外壁改修事例

既存部は建物躯体の保全を目的とした，中性化防止及び劣化部分の補修を行う。劣化状況から改修分類を行い，状況に応じた措置を行う。可能な限り木目造成を実施，風合いが大きく変化するため，確認作業が重要となる。現況耐震基準を満たしておらず，耐震壁の平面的配置も問題があるため，第2ホールホワイエに耐震壁要素を設置する。



- 劣化状況の分類 ①__雨による影響が僅かで，既存の打放し表情を活かせる部分。
②__雨ざらし部分で表面の劣化が進んでおり，多少の下地補修を必要とする部分。
③__雨垂れ等で表面が砂地・肌痩せが大きく，下地補修を必要とする部分。

増築部は，既存柱梁のピッチを継承。RC面は現況同様の杉板化粧型枠を採用する。

壁 煉瓦タイル → 既存部は今後の劣化を防ぐため笠木補修，及び高圧洗浄工事を行う/
増築部は色味風合いを合わせた煉瓦積みを採用する



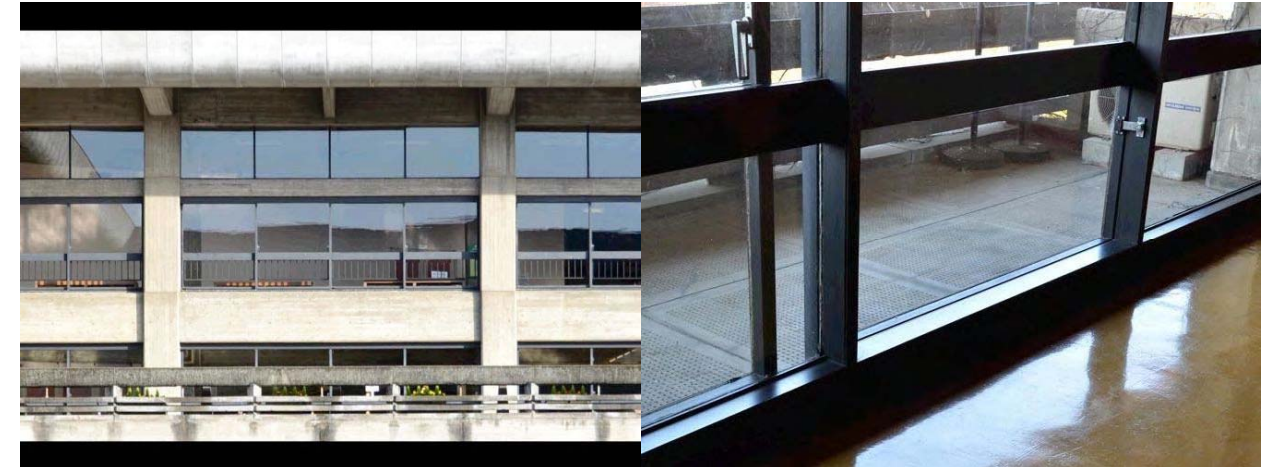
左：第2ホール上部ボリューム，外壁汚れ補修が目立つ 右：壁煉瓦タイルの詳細，精度のばらつきが激しい

既存部分の煉瓦タイルは，現場打込みではなく中空部に鉄筋を挿入し，一段毎にモルタル充填しつつ馬目地にて積上げたもの。場所により精度のばらつきが激しい。現況サンプルを採取した劣化度調査を実施，図面通りの施工でモルタル充填具合，鉄筋・結束線も良好。今後の劣化を防ぐため天端笠木補修を実施する。クリーニング，モルタル白華垂れ付着除去のために，高圧洗浄工事（水にて洗浄）を行う。

増築部分の再現について。現況材料は歪みが大きく，かつ表面を手仕事にて製造しているため，再現は困難。工法性能共に現代における最良の方法ではないため，見付寸法を半分としたサイズ，色味・積み方を現況素材に合わせた煉瓦積みとする。

スチールサッシ，カーテンウォール

→ 既存部は補修再利用する。地震時にガラスが割れ，落下する可能性があるため補修し，耐震性と断熱性を向上させる／増築部は見付，塗装，割を既存とそろえ，大底下は新規スチールサッシ，大底上はアルミサッシを採用する



左：現況サッシ 外部側

右：現況サッシ 内部側，一部不具合により開閉が出来なくなっている

既存建具の劣化状況を調査し，クレセントの不具合が確認されるものの，サッシそのものの錆・歪みなどの進行は大きなものではなかった。そのためフロートガラスへ交換，現況サッシの枠部分を改修することで再利用する。ガラスを撤去，ガラス用補助枠(St同材)を取付け，ガラスの固定方法を，地震に耐えうる改修を行う。排煙は他方法にてまかない，既存サッシには排煙機能を持たせない。

第1ホールホワイエ部分は，上部に階を持ち，かつ低い階高から排煙ダクトを設置することが困難なことから，既存意匠の割を踏襲したかたちで自然排煙窓を設ける。

会議棟 コンクリートルーバー → 用途変更のため撤去とする

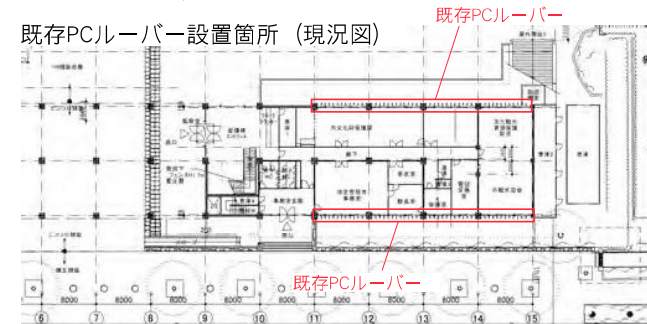


左：二条通側現況
ルーバーと植栽によって通りから閉鎖的な印象にある

右：中庭側，現況コンクリートルーバー
二条通側同様に，閉鎖的な印象にある

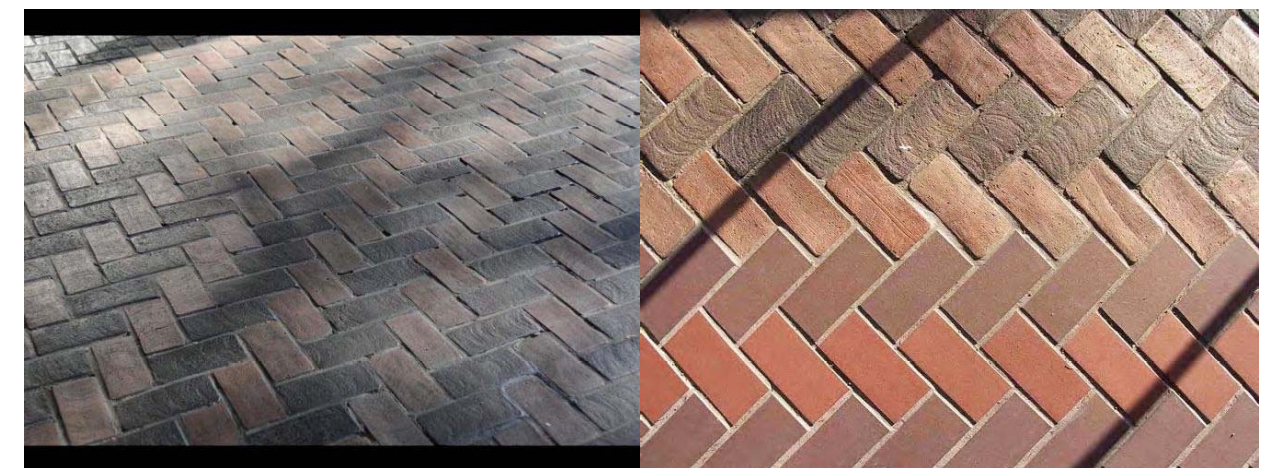
会議棟1階部分の現況事務所スペースは，にぎわいスペースへの用途変更となる。二条通から中庭へ抜ける明るい表情の空間をつくり，人が往来し，視線も抜けるよう計画するため撤去する。

また，13通より東側の保存を検討したが，増築部分であるためオリジナルとディテールが異なり，鉄筋が露出し錆が発生している状況のため，撤去とする。



第2ホールホワイエ・会議棟エントランス及び外部床 煉瓦タイル

→ 既存部は部分的な補修を行う／新規施工箇所は寸法・色味を合わせた材料を使用する



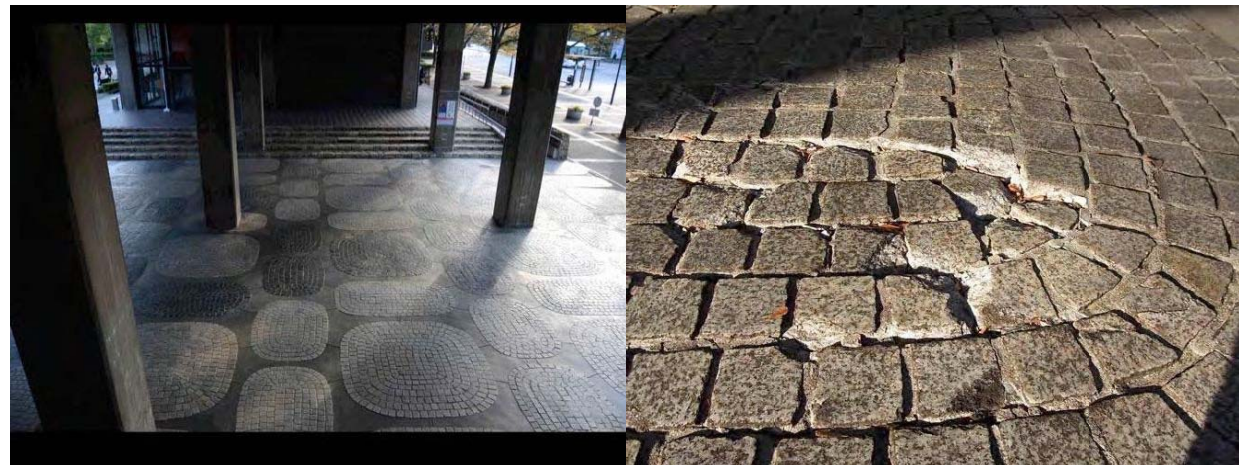
左：現況，材料や目地による凹凸が確認できる

右：現況詳細，補修タイルと，オリジナルタイルとで，精度の差異が確認できる

現況タイルは，タイルそのものの歪みに加え，床が部分的に陥没などが発生している状況。落ち窪んでいる目地を中心に補修を行う。

新規施工箇所は，現況の材料にあわせて特注タイルを製作し，床面での連続性をつくる。

ピロティ、6-8間中庭 小判型御影石ピンコロ床
 →既存部は全面撤去後再施工とする。パターンを継承し平滑化して復原する/
 中庭は、創建時意匠を平滑化して復原する



左：現況、ピロティの床仕上げ

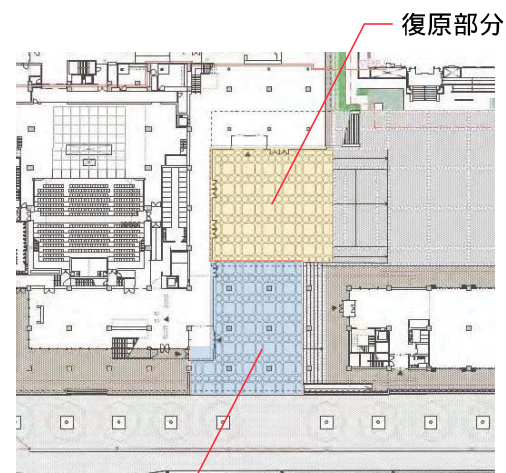
右：現況詳細、一部破損が確認される

現況の床仕上げについて。1パターンの起伏が場所により3cm以上あり、「つまづき、転び易い」とのクレームが多く出ている。一度御影石を撤去し、表面を平滑化して再施工、パリアフリーデザインへ対応させる。



現況中庭の床仕上げ

過去の中庭改修により、異なる仕上げとなった床舗装部分は、改修によりオリジナルの意匠が失われていた。竣工当初の意匠を回復させ、ピロティ床仕上げと連続させる。現況を写真にて記録、それを基にパターンを平滑化して再現する。



既存改修部

外部 PC階段 → 会議棟東側既存部は既存階段を残しつつ、現行法に適合させる。
 第1ホール前既存部は、位置を移動し再現する。



左：現況、会議棟階段

右：現況 会議棟階段詳細、基礎部分でクラックが生じている

会議棟東側既存部について。躯体劣化が最も進行している箇所。特に会議棟テラス階段は高さ3mを超えているため踊場の設置が必要。また階段基礎が陥没、クラック及びゆがみが発生している。既存階段を補修した上に、中間踊場を持つ新規階段を端部へ設置、現況躯体を生かしつつ現行法規に適合した階段をつくる。

第1ホール前既存部については、2階バルコニーを内部化するにあたり、階段をつくりなおす。PC手摺などの意匠を継承したかたちでつくりなおす。

ピロティ軒天、第2ホール・会議棟エントランス天井 パーライトコンクリートパネル
 → 材質、形状、配置パターンなどを踏まえ異素材に交換する

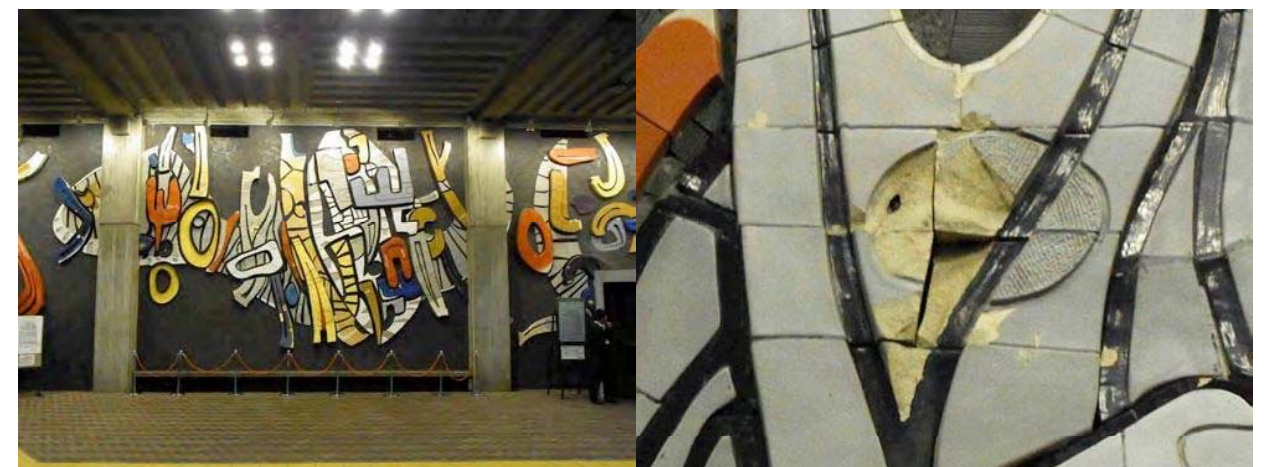


左：現況、一部材料の交換が確認できる

右：現況詳細、ボルトまわりに錆が発生している

現況では一部材料の交換、シール打直しが確認される。固定ボルトの錆が進行、手の触れられる部分はパーライトが剥離している。スプリンクラー等天井設備を追加する必要がある。地震時の天井崩落を防ぐため、耐震性能を有した下地材へ全面交換が必要。現況材の再利用検討を行ったが、材厚35mmしかなく後施工での開口処理はクラックを発生させる可能性が高いため再利用が困難。現代ではパーライトによる製作よりも、品質の良い材料が多数あるため、材質、形状、配置パターンなどを踏まえたGRCへと交換する。

第2ホール ホワイエ タイル壁画 → 撤去とする



左：現況

右：現況詳細、崩壊している箇所が複数確認される

衝突がない部分でもタイルが剥落している状況、経年劣化からの自壊が確認され、今後加速度的に進行することが予想される。2層分の高さがあり、観客への事故を防ぐため撤去とする。

提言 6. 京都会館の建物価値を最大限継承するための対応

本検討委員会で議論し、確認した京都会館の建物価値を最大限生かした再整備となるよう、再整備基本計画では言及されていない空間利用についても積極的に検討するなど、再整備基本計画を幅広く解釈して柔軟に運用することが必要である。



現況鳥瞰（平成21年撮影 岡崎活性化ビジョン案 より）



二条橋側からの鳥瞰



二条通東側からの鳥瞰

基本設計

再整備基本計画の趣旨を踏まえながら、基本計画には直接触れていない空間についても、柔軟に解釈している。

会議棟については、既存の外観を残していくことを前提に、多目的スタジオを第一ホールの地階に設置することとし、共通ロビーについては、できるだけ透明感が出るよう工夫して、既存の中庭に面した外観と調和できるようにした。

景観シミュレーション

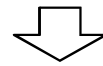
課題1. 眺望景観創生条例に基づく近景デザイン保全区域（2 3 疏水）

- ・ 建築物等の各部分は、河川沿いの樹木等や東山の山並みと調和し、良好な水辺の眺めを形成するものとする。
 - ・ 建築物等の外壁、屋根等の色彩は、禁止色を用いないこととし、河川沿いの樹木等や東山の山並みとの調和に配慮したものとする。
- 疏水にかかる二条橋（①視点場）、冷泉橋（②視点場）から疏水とその周囲環境への影響について確認する。

①視点場：二条橋から疏水 現況



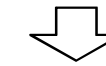
①視点場：二条橋から疏水 再整備計画



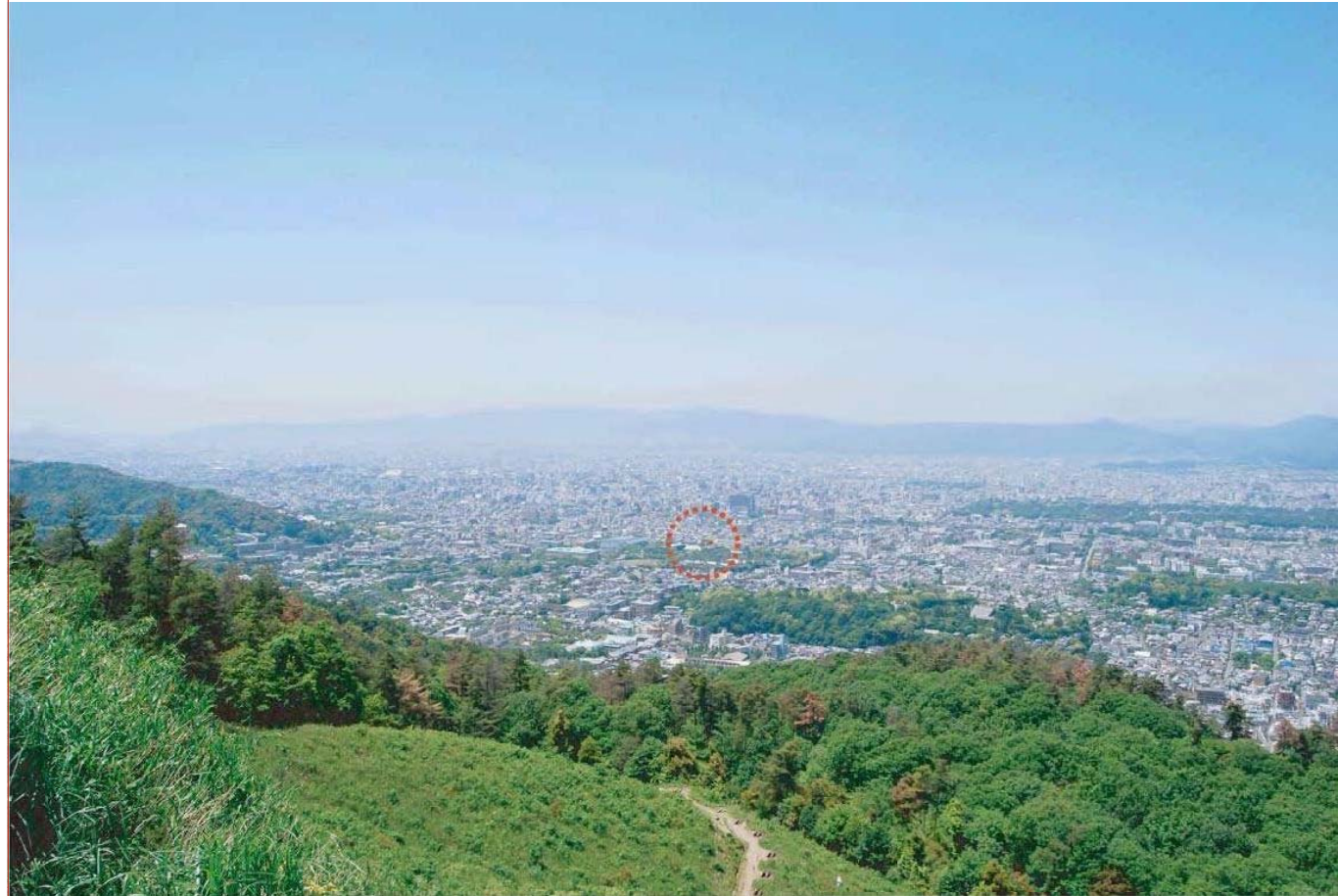
②視点場：冷泉橋から疏水 現況



②視点場：冷泉橋から疏水 再整備計画



- 検討内容
- ・ 琵琶湖疏水と、その両岸にあるソメイヨシノをはじめとした植栽により形成されている、良好な水辺景観を保持する。
 - ・ ①二条橋側から見える現況の公衆便所は撤去とし、跡地にソメイヨシノを植樹、疏水沿いにつづく「桜の回廊」を延ばす。
 - ・ 建物外壁の仕上材について。既存建物は全て補修を行い、大庇の出隅部分を復原、第2ホールの大庇上の煉瓦タイルの変色を補修するなど、創建当初の意匠を回復させる。増築部分は、既存建物の色彩や素材感を踏襲し、煉瓦積みやコンクリート杉板化粧型枠打放し等により仕上げる。



課題2. 眺望景観創生条例に基づく眺望景観

- ・大文字山からの眺望景観 (A)

増築される第1ホール大庇上の意匠が、大文字山から市街地への見下ろしの眺望景観に対して、どのように影響するのかを確認する。

A：大文字山から市街地 現況

A：大文字山から市街地 再整備計画

- 検討内容
- ・既存では、大庇の上にひとつの塊としてあった第1ホールのボリュームを、再整備計画ではフライタワーと客席屋根に分節したかたちとする。
 - ・仕上げの色彩は、銅板葺き屋根と黒褐色の煉瓦タイル壁から、フライタワーの壁をテラコッタタイル、客席上部屋根を金属板葺とする。
 - ・建物のボリューム、仕上げ共にフライタワーと客席上部屋根とを分節することによって、見下ろしの景観からは、他市街地建物のスケールに近づいた印象をつくりだしている。